

議 事 録 (大 要)

令和6年(2024年)10月16日
於. 吹田市水道部 第二別館 研修室

【出席者】 生川委員、尾崎委員、堀委員、松本委員、上田委員、小椋委員、紙谷委員、澤田委員、
鈴木委員、高柳委員、中村委員

【欠席者】 山野委員、東委員、勝沼委員、曾我委員、田口委員、吉田委員

【傍聴者】 なし

議 事

- 1 委嘱状交付
- 2 水道事業管理者「挨拶」
- 3 委員自己紹介
- 4 職員紹介
- 5 会長及び副会長の選出
- 6 水道事業経営審議会について
- 7 水道事業の概要と今後の審議事項について

事務局 本日は、公私大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

それでは初めに、第15次吹田市水道事業経営審議会の発足に当たりまして、委員の皆様へ委嘱状を交付させていただきます。委嘱状は、市長に代わり水道事業管理者から交付させていただきます。お名前をお呼びさせていただきますので、恐れ入りますが、その場で御起立いただき、委嘱状をお受けいただきますようお願いいたします。なお、委嘱状の交付日は10月1日となりますので、御了承願います。

管理者から各委員に「委嘱状」を手渡し

(事務局が「委嘱状」を読み上げ)

事務局 それでは、改めまして、水道事業管理者より御挨拶申し上げます。

管理者 (挨拶)

事務局 続きまして、委員自己紹介に移させていただきます。本日は最初の審議会でございますので、委員

の皆様からお一人ずつ順番にお名前と一言御挨拶を頂ければと存じますので、よろしくお願いいたします。
ます。

(委員自己紹介)

事務局 ありがとうございます。皆様、これから2年間どうぞよろしくお願いいたします。
次に本日出席の職員紹介に移らせていただきます。

(職員紹介)

本日、机上に水道部の組織表をお配りしておりますのでよろしくお願いいたします。
続きまして、正副会長の選出に移らせていただきます。

事務局 それでは、吹田市水道事業経営審議会規則第4条第1項の規定によりまして、会長、副会長の選任は委員の互選となっておりますが、いかが取り計らいましょう。

(委員より「事務局一任」との発言あり)

事務局 事務局一任のお声を頂きましたが、よろしいでしょうか。

(委員より「異議なし」との発言あり)

事務局 それでは、事務局から会長に尾崎委員、副会長に松本委員を御推薦したいと思いますがいかがでしょうか。

(委員より「異議なし」との発言あり)

事務局 異議なしと認めまして、皆様から御承認をいただきましたので、尾崎委員、松本委員におかれましては、会長、副会長をお引き受けいただきますようお願いいたします。
会長、副会長におかれましては、恐れ入りますが、会長、副会長席に御移動いただきますようお願いいたします。
それでは改めまして、会長、副会長から御挨拶を頂きたいと存じます。よろしくお願いいたします。

会 長 (会長挨拶)

副 会 長 (副会長挨拶)

事 務 局 ありがとうございます。ただ今、正副会長が選任されましたので、ここからの議事の進行につきましては会長にお願いしたいと存じますが、会議に先立ちまして、事務局から傍聴希望者の報告と資料の確認をさせていただきます。

本審議会の会議は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができないこととなっております。本日は、委員17名中、過半数の出席が確認されましたので、ここに会議の成立を宣言いたします。

(傍聴希望者及び資料確認)

それでは、会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

会 長 それでは、議事に入りたいと思います。後ほど事務局から説明があると思いますが、本審議会は、議事の公開が原則となっております。本日の傍聴希望者はいらっしゃいませんが、あらかじめ御承知おきください。

それでは、次第に沿って進めていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。6番の「水道事業経営審議会について」と7番の「水道事業の概要と今後の審議事項について」を、一括して事務局から説明してください。

事 務 局 (「水道事業経営審議会について」「水道事業の概要と今後の審議事項について」一括して説明)

会 長 ありがとうございます。ただいま事務局から、本審議会の任務や、これまでの審議の経過、今後の審議内容や水道事業の概要等について説明がありました。何か御質問や御意見はありますでしょうか。

委 員 「水道事業は水道料金で賄っています」と説明がありましたが、これは吹田市に限ったことでしょうか。

会 長 吹田市に限ったことではなく、全国的に水道事業は地方公営企業法に基づく独立採算制が原則となっておりますので、水道事業に掛かる経費は水道料金収入で賄われています。

委 員 水道料金は地域によって異なると思いますが、吹田市の水道料金は全国ではどの程度の水準でしょうか。

事務局 同規模の中核市で比較しますと、中程の料金となっております。

委員 水道料金が決まる要素は何でしょうか。人口規模や保有する配管の距離で決まるのでしょうか。

事務局 人口規模は要素の1つと考えております。また、水道事業体が保有している水道施設の規模や水運用形態といった、その都市における特性を踏まえた水道事業体の規模なども要素として構成されるものと考えています。

委員 人口の総数は同じでも、使用量は世代によって異なりますので、単純に人口で決まると言われても、適正か判断できないと思います。

事務局 市町村ごとに特性がありますが、規模により経営の有利性は決まると考えております。事業体の規模という観点から、人口規模が近い中核市における料金比較の結果をお答えしました。

委員 ありがとうございます。先ほど管路を1年間で8km更新されていると説明がありました。水道管は必ず経年劣化していくと思いますが、更新時に使用されている水道管の材質や耐久性、また、災害発生などによって、大規模な漏水事故が引き起こった時にその状況が把握しやすい配管にしているかなどについて教えていただければと思います。

事務局 本市では、耐用年数が100年以上（日本ダクトイル鉄管協会資料より）のダクトイル鋳鉄管を使用し、管路更新を行っております。現在本市に布設されている約740kmの水道管のうち、1%以上である8km以上を目標に更新を進めており、これにより現状の管路経年化率（法定耐用年数（40年）超過管路率）を維持できるものと考えております。計画的な更新をせず、将来に先送りにしてしまうと取り返しがつかないことになりますので、今申しあげました計画のもと取組を進めております。

委員 ありがとうございます。

会長 他に御質問等がありますでしょうか。

委員 御説明ありがとうございました。2点質問させていただきます。

1点目は、資料1の11ページ「料金収入の減少」について、令和2年度に料金改定をされ、収入が少し改善されたことがグラフから読み取れます。令和2年度から令和5年度については、減少傾向なのか、

一定なのかについて教えていただけますでしょうか。

2点目は、13ページ「技術の継承」についてです。令和5年度の委託料が5.5億円となっており、少しずつ委託をしながらも、技術継承の取組をされているのかと思います。水道部の職員数を今後増やしていく予定なのか、今後も委託とのバランスを保ちながら、技術継承を続けていく計画なのかなどについて教えていただければと思います。

事務局 1点目につきましては、令和2年度に料金値上げをさせていただきましたが、令和2年度から令和5年度までの料金収入はコロナ禍における外出自粛等による影響で一時的な給水量の増加に伴い収益が増えた年度もありましたが、全体的にはそれまでのトレンドと同様に減少傾向となってきております。要因としては、節水機器の高性能化や普及による給水量の減少による影響が大きいと考えております。具体的に申しますと、現在の1人1日当たりの水の使用量(=原単位)は約240Lで、1世帯を4人と仮定すると1世帯1日当たりの使用量が約1㎡、1ヶ月に換算すると1世帯当たり約30㎡というデータがございます。今後もトイレや洗濯機、食洗機などが節水型のものに置き換わることで、1人1日当たりの使用量が減少し、200数十Lになるという推計もございます。

2点目の技術継承や今後の職員体制につきましては、業務委託も考慮しながら、必要な事業量に応じた人員配置を行っていきたいと考えております。従いまして、今後職員数を大幅に増加させることは現時点では予定しておりません。その時々々の事業量をしっかりと見定めて人員配置を行ってまいりたいと考えております。

会長 他に御質問等がありますでしょうか。

委員 今質問がありました技術継承について、何をもって技術継承となるのでしょうか。日々発生する事象の内容は毎回異なると思います。その事象に対して大変な対応をされていると思いますが、技術の継承とはどのようなことを指すのか教えていただけますでしょうか。

事務局 水道事業の特性の1つとして、使用する材料が大幅に変わらないことが挙げられると思います。電子部品を使用する業界とは異なり、使用材料が劇的に変わるようなことはあまりなく、40年前と構造的に同じ材料を現在でも使用している例が多くあります。そのことから、水道事業者における技術・技能の継承の対象は、事故対応力であり、事故が起きた時に、素早く、的確に対応できることに重きを置いて継承をしていきたいと考えております。水道は、事故が起こると断水や濁水にも繋がりますので、そこを的確に抑えられる人材の育成に努めていきたいと考えております。

委員 ありがとうございました。

会 長 他に御質問等がありますでしょうか。

委 員 水道の使用量を増やさなければ料金収入も増えませんが、私たちは節水を呼びかけられています。料金収入の増加を考えると、もっと水道を使った方が良いのではないかと思いましたが、そのバランスについて水道部としてはどのように考えていらっしゃいますか。

事 務 局 水をたくさん使っていただくと料金収入も増えますので、水道事業経営のことだけを考えるとありがたいですが、水は限りのある資源であり、また浄水処理をする過程で様々な薬品も使用しております。環境負荷低減等の観点からも、無駄に水を使ってくださいということを申し上げる立場ではございませんので、節水をしていただき、必要な分の水を使っていただければと思います。

会 長 水道事業者からすると非常にジレンマがある点について御質問いただきました。節水については素朴な疑問として思われることだと思います。日本で水需要が非常に高まったのは2000年頃と記憶しています。近畿は琵琶湖があるため大規模な節水の呼びかけや取水制限はなかったと思いますが、私の出身の四国は非常に厳しい取水制限を受けました。先ほどの事務局から、1人が1日で使用する水の量が240Lほどになってきているとの説明がありましたが、1990年代後半には1人1日350L使用すると習った記憶があります。節水機器が普及し、限りある水資源を有効に使うべきと考え方も変わってきていますので、時代に合わせて水道事業も変わっていく必要がありますし、今後変えていく必要がある部分が出てくると思っております。最近、SDGsという言葉をよく聞かれるかと思えます。私が指導する学生にSDGsを知っているかと聞くと、知らない子がほとんどいないくらい知られていますが、SDGsの前には「世界を変革する」という言葉がついていることについては知らない学生が多い印象です。世界や社会システム等を変えていくためにSDGsが掲げられていると思います。今おっしゃられたようなジレンマのようなものはありますが、今は変革の過程にあるということだと思いますので、社会の変化に徐々に適用適応していくことがこれからの時代においては必要だと思います。

先ほどの事務局からの説明にもありましたし、私も冒頭で申し上げたように、水道事業は施設産業ですので、どうしても費用が掛かります。本日配付されています「吹田市水道施設マスタープラン」は2050年の水道施設の将来像が描かれていますが、現在1.2億人いる日本の人口は2050年には2割ほど減少し9,500~9,600万人ほどになってくとも言われています。吹田市は人口減少が比較的緩やかですので良好な自治体だと思いますが、他市ではかなり厳しくなってくると思います。水道環境で見ると、吹田市は近隣市からすると比較的標高差が小さく、比較的フラットな地域です。水道事業にとってフラットであることは必ずしもメリットではありませんが、近隣の高槻市や茨木市と比較すると、高い山や山の中の集落がない分、管路延長も恐らく短く、装置についても恵まれた環境にあると思っています。その環境下でも、先はなかなか厳しいそうだという説明がありました。また、先ほど年間8kmの管路

更新に関する説明がありましたが、740kmに対して8kmという1%を超えるペース、100年で1周できるペースで実施できているのは、他市と比較しても恐らく良好だと思います。1%を切るような事業体が多く、さらに予算は確保されたものの発注業務ができず事業が滞るほど職員数が削減されている事例を伺ったりもします。技術だけではなく、実際の業務を行う人材が確保できなければそのような状況になっていくのかなと思っております。冒頭で御質問がありました料金水準について中核市中位であることの賛否はあるかと思いますが、比較的良好だと個人的には感じております。

今日は初回の会議ということで、吹田市の水道の現状等を少しずつ知っていただくということでしたが、他に御質問や御意見等はありませんでしょうか。他にないようでしたら本件については、ここまでとさせていただきますと思います。それでは最後に事務局より連絡事項等ありましたらお願いします。

事務局（事務連絡）

会長 それでは、これで本日の会議を終了させていただきます。皆様、本日はありがとうございました。